

全海婦本発 23-006 号
令和 5 年 3 月 8 日

立憲民主党

代表 泉 健太 殿

全国海友婦人会
会長 酒井 智代子



陳 情 書

貴職におかれましては、平素よりわが国の海運・水産産業の発展にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

私ども全国海友婦人会は、船員・元船員の家族、遺家族、海事産業で働く者とその家族などにより構成され、全国 60 の支部をもち、会員約 2000 人の婦人団体でございます。

さて、四面環海のがわが国において、海運・水産産業は、物資・旅客の海上輸送や食用水産物の安定的な供給などを通じ、国民生活の安定や経済の維持・発展に極めて重要な役割を担っております。さらに、大規模災害時には大量の物資や人員の緊急輸送を担うなど、船舶の有用性が広く認識されているところです。

しかしながら、海運・水産産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、とりわけ船員の高齢化や後継者不足への対応が喫緊の課題となっております。

貴職におかれましては、わが国における海運・水産産業で働く船員とその家族の現状につきまして改めてご理解いただき、下記の課題につきまして格段のお力添えを賜りますよう、船員の留守を預かる家族の立場から切にお願い申し上げます次第です。

記

1. 船員の確保・育成に向けた諸課題の対応について

少子高齢化の進行により、船員の高齢化や後継者不足が深刻となっております。外航海運では、経済安全保障の観点から確保すべき日本籍船と日本人船員の数値目標を設定されておりますが、船舶数は増加している一方で、日本人船員数は一向に増加していないことから、日本人船員増加に向けた対応が求められます。国内海運では、担い手の確保・育成に繋げるべく、「船員の働き方改革」に徹底し、船員という職業を魅力的な職業になり得るよう取り組む必要があります。水産産業においても、漁船員の高齢化や後継者不足が顕著であり、特に船舶職員の不足が問題となっております。

海洋立国日本として、海に対する国民の理解と認識を深め、海への関心を一層充実させることにより、船・船員への認知度も向上し、船員職業の魅力につながると考え、今一度、7月20日は国民の祝日「海の日」の制定趣旨に立ち返り、7月20日への固定化に向けた取り組みが必要です。さらには、中長期的な視点から、子どもたちへ海に親しむ機会や体験活動などは、次世代の海運・水産産業の担い手確保への近道となる取り組みです。つきましては、船員の確保・育成に繋がる短期的な取り組みとして、船員養成教育機関の維持・定員拡大、中長期的には、「海の日」の固定化や船員職業の認知度向上につながる、海に親しむ活動を推進していただきますようお願いいたします。

2. 海の安全と平和について

令和4年4月、知床半島西海岸沖にて小型旅客船が沈没する、痛ましい海難事故が発生いたしました。海難事故は、海運・水産産業のイメージが悪くなるばかりか、船員の担い手や旅客人員を遠ざける要因の一つにもなります。

安全、安心は家族の願いであり、事故原因の究明と海難事故の再発防止に向け、改善対策や対応措置など、国土交通省や関係者によって、海事に携わる家族の立場から、しっかりと実行に移して頂き、特に、国の監査能力の向上と監査体制の強化を確実に行える体制に整えていただき、二度とこのような事故が発生しないようお願いいたします。

3. 新型コロナウイルス感染症について

外航船や遠洋漁船における、各国の入国規制や移動制限による船員交代問題も改善に向かっており、フェリー・旅客船では、移動制限の解除や観光支援策の再開などにより乗客数も回復傾向にあります。コロナ禍以前のような状況には至っておりません。

陸上から遠く離れ、職住一体の特殊な環境で就労する船員を見守る家族としては、新型コロナウイルス感染症が船内で発症した際には人命に係わる事態となることから、無事を祈る限りです。引き続き、新型コロナワクチンの接種のための環境整備に努めて下さい。また、2021年（令和3年）末以降、新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬が徐々に特例承認され、医療機関および薬局において、医師の処方箋により購入可能となっています。無事を祈る家族の立場から、経口抗ウイルス薬を船内に備え置けることが可能になれば、安心して洋上に送り出すことができますので、一刻も早い対応をお願いいたします。

4. フェリー・旅客船の維持について

6,800余の島嶼を有するわが国においてフェリー・旅客船は、日常生活に欠かせない物資の輸送や住民の移動手段として極めて重要な役割を担い、大規模自然災害時においても有用な輸送手段でもあります。地域社会の生活に必要なフェリー・旅客船の重要性を改めてご理解頂き、モーダルシフトの推進、燃料油補助政策、ならびに架橋と共存し得る支援策など、航路維持に向けた実効性のある施策を実施していただきますようお願いいたします。

5. 情報通信インフラの整備について

地域社会や家族と遠く離れ、海上という特殊な労働環境下にある船員にとって、船の安全運航や無線医療体制の維持だけでなく、船内環境や家族・友人とのコミュニケーション、船員のメンタルヘルスケアなどの面で、情報通信インフラの整備は陸上社会との繋がりを保つためにも必要不可欠です。次世代を担う船員後継者の確保という観点からも、船員とその家族が陸上と同様に通話ができる料金体系や充実した船陸間通信体制の取り組み、また、日本沿岸航行時に依然として存在する携帯電話や、地上デジタルテレビ放送といった電波の不感地帯の解消を図るべく、船陸間通信を推進していただきますようお願いいたします。

6. 船員税制への取り組みについて

船員は、家族や陸上社会と離れ、職住一体となった特殊な労働環境のもとにあり、行政サービスの受益が一定程度制限されている。住民税の減免については、各自治体の裁量により可能であるところ、現在、三重県の四日市市・鳥羽市・志摩市、静岡県焼津市、愛媛県の今治市・上島町の6自治体において実施されています。住民税減免措置の他の地域へのさらなる拡大に向けてご支援いただきたい。また、関係行政機関と連携のもと、国策としての船員に対する政策減税（所得税減免）の導入に向け取り組んでいただきますようお願いいたします。

7. 洋上投票制度について

洋上投票制度では事前に「選挙人名簿登録証明書」や「投票人名簿登録書」の取得、指定市区町村の選挙管理委員会による投票送信用紙等の交付が必要となるほか、船内での送信完了の確認や、投票記載部分と必要事項記載部分の切り離し、帰港後の投票用紙の送付など一連の手続きが必要となります。多様化した船舶の運航形態に応じて、すべての船員が公民権を行使できるよう、船員における洋上投票制度においてもさらなる手続きの簡素化や利便性の向上、対象選挙の地方選挙への段階的な拡充を図っていただきますようお願いいたします。

8. 漁船員の後継者確保・育成対策について

わが国の漁業就業者は減少傾向にあり、高齢化も進行しています。わが国漁船漁業の存続に向け、若者にとって魅力ある漁船漁業の確立が重要であることから、現在講じられている「漁船安全対策事業」や「経営体育成総合支援事業」を継続・拡充し、労働環境の改善や人材育成に取り組んでいただきたい。また、水産系高校は、水産物を国民に安定供給する水産業を担う人材を養成し、子どもたちが職業的専門性を学び漁業で活躍できる教育を提供する重要な教育機関として機能しているため、都道府県が設置する水産系高校の維持・存続に取り組んでいただきますようお願いいたします。

9. 違法漁船の廃絶について

わが国管轄水域内の日本海やオホーツク海において、外国漁船の違法操業が横行しています。違法操業する外国漁船は、わが国漁船の安全操業と漁獲量に著しい悪影響を与え、わが国の権益を脅かす存在です。わが国の権益と漁船船員とその家族の生活を守るため、関係する省庁が連携して漁業取り締まりを強化し、違法外国漁船を管轄水域から排除していただきますようお願いいたします。

10. 捕鯨対策について

国際捕鯨委員会（IWC）からの脱退に伴い、2019年から商業捕鯨が再開されましたが、母船式捕鯨業、基地式捕鯨業ともに事業継続が難しい状況が続いております。家族の安心・安定した暮らしに直結しますので、生活捕鯨業を商業的に継続させるため、母船式捕鯨業の周年操業を可能にするとともに、捕獲対象鯨種と鯨類捕獲枠を早期に拡大できるよう捕鯨関係施策を推進していただきますようお願いいたします。

11. 東日本大震災からの復興・創生について

東日本大震災からまもなく12年が経過しようとしておりますが、地域産業や商店街など復興途上にある地域がいまだに存在しています。被災地に活気を取り戻し、日本人の食の一翼を担っている水産産業を継承していくためにも、今後も復興・創生に向けた取り組みを継続していただくとともに、引き続き関係省庁と連携し、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の具体化に向けて、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」などの対策を推進していただきますようお願いいたします。

また、被災による心的ストレスや特別な配慮など、子どもの支援を充実させるため、スクールカウンセラー、およびスクールソーシャルワーカーの常勤配置をお願いするとともに、海に対する恐怖心を和らげていただきますようお願いいたします。

以上